

第20回保育計画策定委員会用 意見聴取表  
(質のガイドライン 第4章)

No.	頁	意見(修正案等)	委員
1	子どもの権利	項目4つめ「不必要な声かけや～」とありますが、公立保育園の保育内容、および他自治体のガイドラインでは「不必要な大きな声かけ～」となっており、そちらの方がわかりやすいかと思います。	飯塚委員
2	子どもの権利	項目4つめ「否定的な対応」とありますが、流山市のガイドラインに倣い、「否定的・抑圧的・管理的な対応」とした方がより具体的で意図が伝わりやすいのでは。	飯塚委員
3	子どもの権利	※ 具体例の追加提案あり	飯塚委員
4	1歳以上3歳未満児	4段落2行目「子どもが自分なりにしようとする」がわかりにくい。「物事に取り組む」「世界と向き合う」など他の表現の方がいい	飯塚委員
5	3歳以上児	項目5つめ「特定の表現活動ではなく～」は一文が長く含まれる要素も多いので、「特定の～自由に表現できるような環境を整える」「子どもの自己表現が豊かになっていく過	飯塚委員
6	3歳以上児	保育者は、これらの5つの領域を意識しつつ、「年齢や」一人ひとりの状況に応じて個の成長と集団としての活動の充実を図られるよう、～	井戸下委員
7	3歳以上児	※ 具体例の追加提案あり	井戸下委員
8	配慮を必要とする子供の支援	リード文中の「その子」という表現について、指針上でも「子ども」や「その子ども」としているので変更してはどうか。	真木委員
9	配慮を必要とする子供の支援	リード文の中に、配慮が必要な子どもは発達の気になる子どもだけではなく、外国につながる子や宗教的な配慮が必要な子どもなど具体例を挙げておくとわかりやすいと思います。	井戸下委員
10	配慮を必要とする子供の支援	7行目 園の職員全体のところで園のはなくていいと思います。	中村委員

No.	頁	意見(修正案等)	委員
11	配慮を必要とする子供の支援	7行目 園の職員全体のところで園のはなくていいと思います。	中村委員
12	食育	5行目 乳児期を乳幼児期が良いと思います。	中村委員
13	健康	9行目 日々の子どもの心身の状態の観察やまで省略してもよいと思います。	中村委員
14	保育者としての資質向上	具体例の「自分自身の健康管理」という文言について、「保育者自身」としてはどうか	真木委員
15	全体	取り組みor取組が混在しているのを統一してください。	中村委員
16	全体	1文が長いのが気になります。	中村委員
17	全体	(具体例について)特に追加の項目はありません。それぞれの園で気が付いたこと追加したい項目等を入れればよいと思います。ガイドラインはシンプルに各園がどう作っていくかだと思います。	中村委員
18	全体	後付けになりますが、項目を選ぶ基準をある程度明確にする必要があるのでは(記載するかどうかは別として)。基本的なことは省いてもよいと感じる委員と、基本的なことでも重要なことは記載すべきと感じる委員とで認識の差を感じます。後々ガイドラインを見直す際にも、なぜその項目を加える/削除するのか、裏付けが必要になるのでは。	飯塚委員
19	全体	「2ガイドラインの構成と活用方法」で項目は一例に過ぎないと触れていますが、読み飛ばす人も一定数いると思われます。各ページに「具体例」と但し書きをした方がわかりやすいのではと感じます。	飯塚委員